

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 72 回)

日時：令和 8 年 7 月 8 日（水）14:00～16:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 植栽管理計画の実施について <資料 1>
- (2) 天守台及び周辺石垣の保存対策について<資料 2>
- (3) 名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業について（余芳における防鳥対策）
<資料 3>

4 報告

- (1) 水堀の活用（舟運）について <資料 4>

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 72 回） 出席者名簿

■ 構成員

(敬称略)

氏 名	所 属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■ オブザーバー

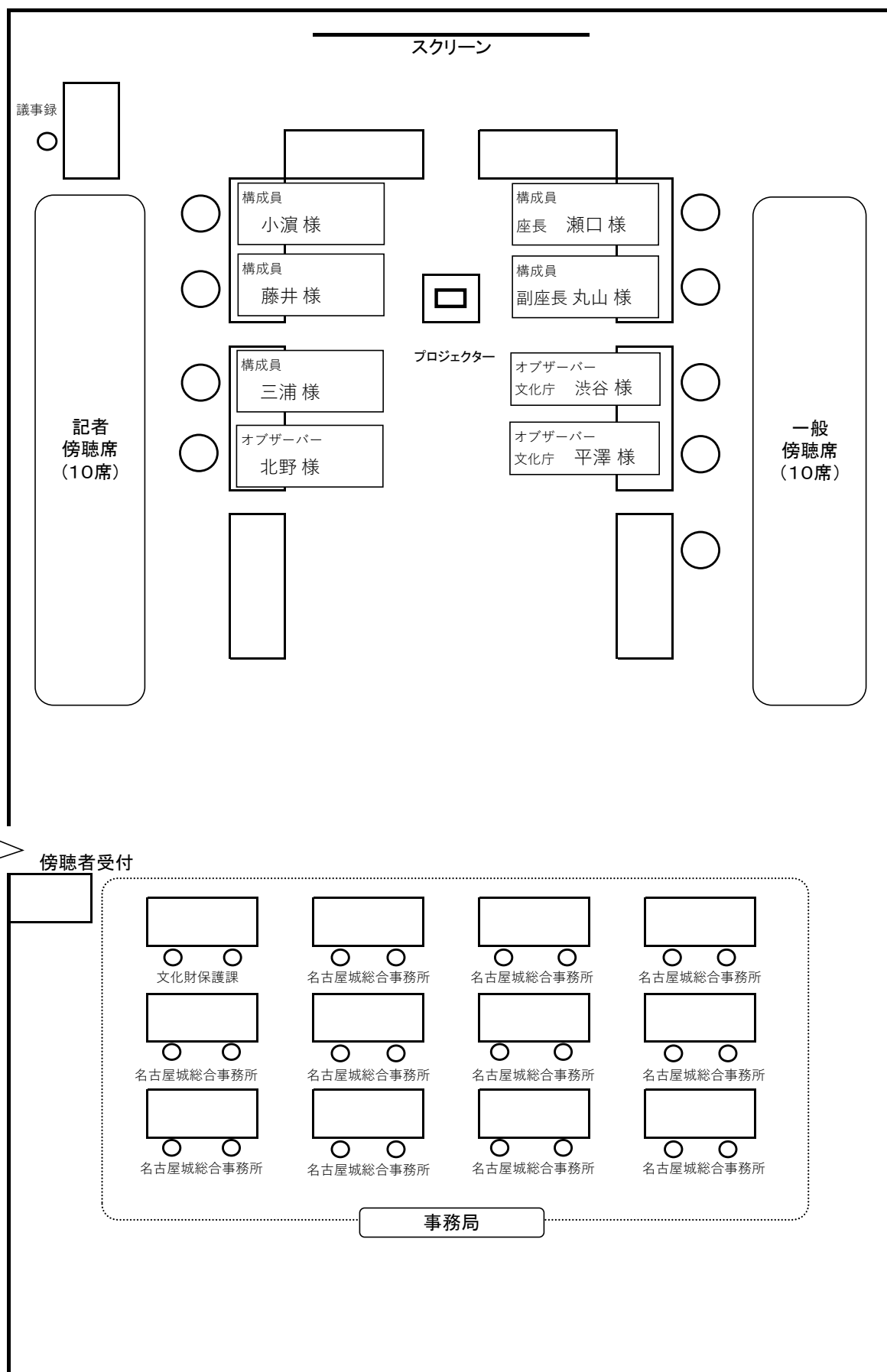
(敬称略)

氏 名	所 属
渋谷 啓一	文化庁文化資源政策・記念物課 主任文化財調査官
平澤 毅	文化庁文化資源政策・記念物課 主任文化財調査官
北野 孝拓	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室 主査

第72回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座 席 表

名古屋市公館 レセプションホール



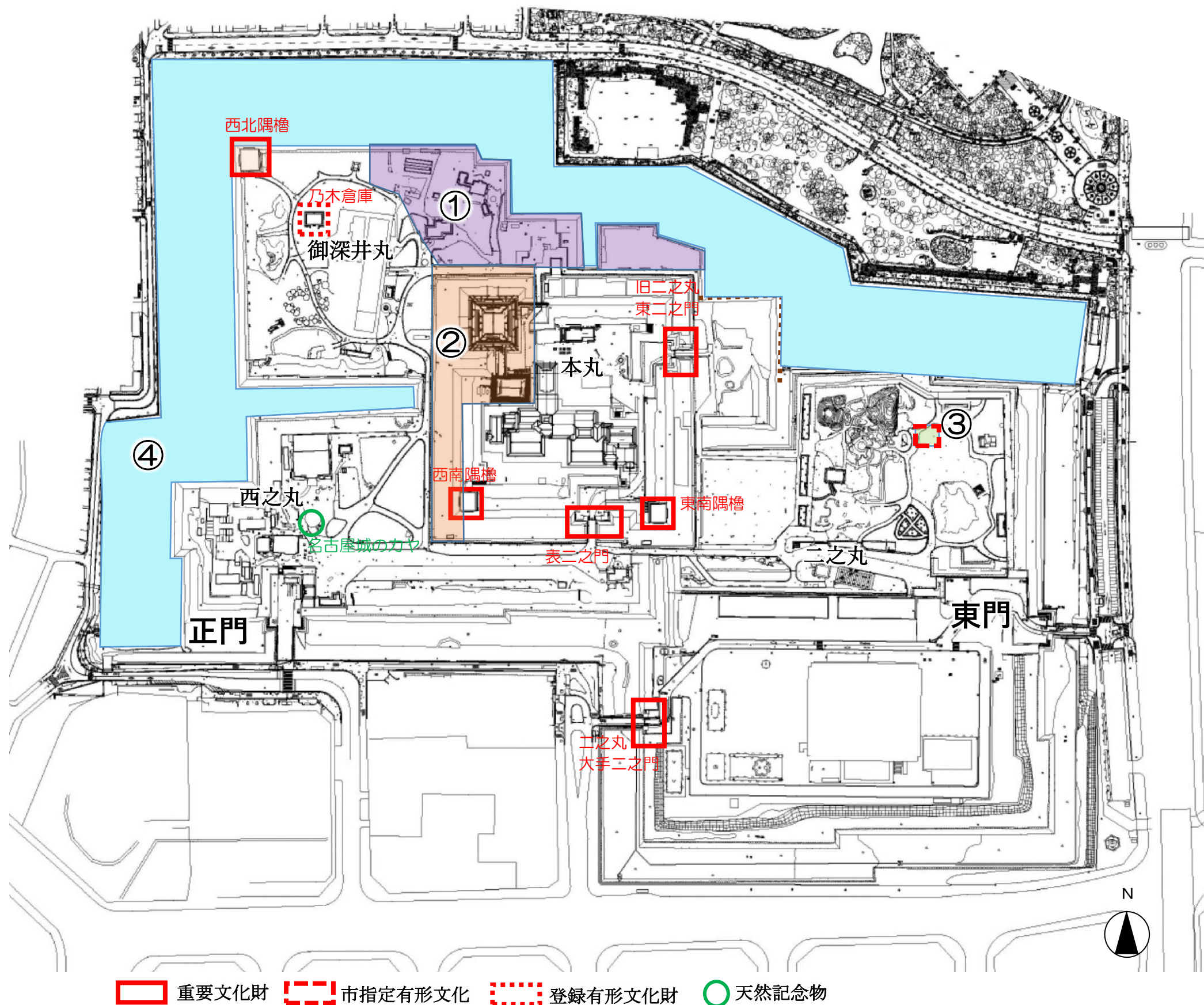
令和 8 年度（2026 年度）事業予定について（イメージ）

R8. 7. 8 時点

事 項	月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3	
【表二の門等の保存修理】（R 元（2019）年度～）		修理等設計												
【東南隅櫓及び西北隅櫓の耐震対策】（R 8（2026）年度～）		◎	検討											
【本丸搦手馬出周辺石垣の修復】（H14（2002）年度～）		積み直し工事												
【特別史跡名古屋城跡の石垣保存方針策定】（R 4（2022）年度～）		石垣保存方針策定										◎		
【石垣の修復】（R 8（2026）年度～）					調査									
【二之丸庭園の保存整備】（H25（2013）年度～）		◎	修復整備工事											
【天守閣整備事業】（H29（2017）年度～） ○天守台及び周辺石垣の保存対策							◎	石垣保存対策						
○バリアフリー検討		検討												
【水堀の活用（舟運）】（R 4（2022）年度～）		設置工事						運行開始	★	★	シンポジウム開催			
【植栽管理計画の推進】（R 7（2025）年度～）							◎	植栽管理の実施及び計画						
【園路改修計画の策定】（R 5（2023）年度～）		園路改修工事												
【外堀排水路改修工事】（R 7（2025）年度～）							正門土橋東側排水路改修工事							

※ ◎：全体整備検討会議に付議する想定時期
※ 令和 8 年 10 月 1 日から名古屋城観覧料の改定を実施

第 72 回全体整備検討会議 議題位置図



議事

- ① 植栽管理計画の実施について
- ② 天守台及び周辺石垣の保存対策について
- ③ 名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業について（余芳における防鳥対策）

報告

- ④ 水堀の活用（舟運）について

植栽管理計画の実施について

1 はじめに

令和 7 年 3 月に策定した「名古屋城植栽管理計画」に基づき、第 6 7 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にて御深井丸西部地区の特別管理の実施計画案を承認いただいた。今回の議題は、御深井丸茶席群地区の特別管理の実施計画案をお示しするものである。

2 計画の概要

(1) 計画の位置付け

「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」（平成 3 0 年 5 月策定）では、城内の植栽の将来的かつ具体的な維持管理計画として「名古屋城植栽管理計画」の策定を行うと定めており、令和 7 年 3 月に策定した。特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の経緯を表 1 に示す。

表 1 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

開催日	会議回数	内 容
令和 4 年 3 月 4 日	第 4 7 回	名古屋城植栽管理計画の目的と調整対象案
令和 5 年 1 0 月 2 3 日	第 5 7 回	植栽現況調査結果の概要報告
令和 6 年 6 月 1 0 日	第 6 0 回	植栽管理計画の説明
令和 6 年 1 0 月 1 1 日	第 6 2 回	計画（案）の修正
令和 7 年 8 月 6 日	第 6 7 回	御深井丸西部地区の特別管理の実施計画案

(2) 計画の目的

本計画は、文化財である特別史跡名古屋城跡として価値を高めるために、計画的な植栽管理を行い、魅力ある歴史的景観（造園空間）を造っていくことを目的とする。

(3) 植栽管理の主な課題

- ・落枝や倒木などにより来場者の安全性が懸念される。
- ・文化財に影響を及ぼす可能性の高い樹木がある。
- ・天守への眺望の妨げになるなど城郭としての歴史的景観が阻害される。

(4) 計画範囲

計画の対象範囲を図 1 に示す。また、特別史跡指定地の管理区分を図 2 に示す。

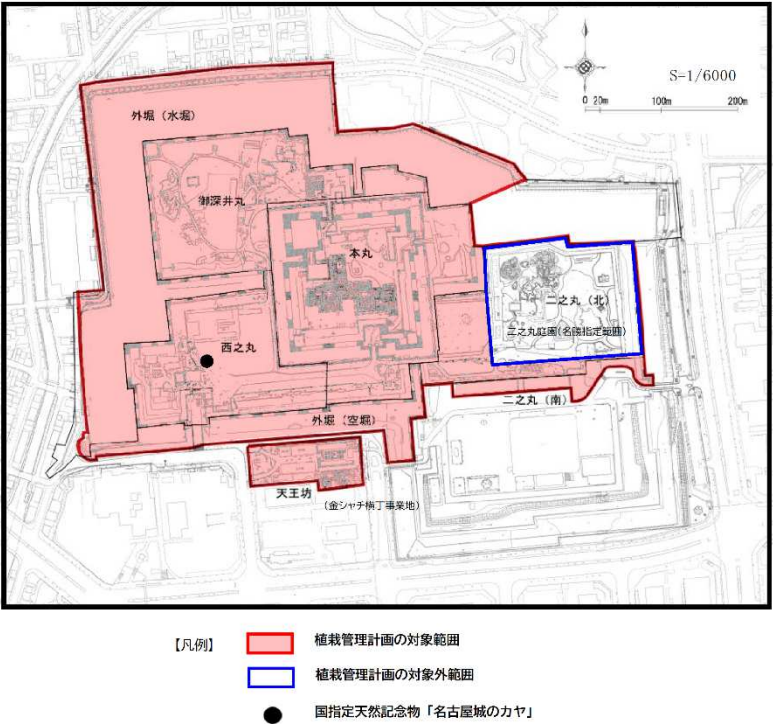


図 1 計画範囲

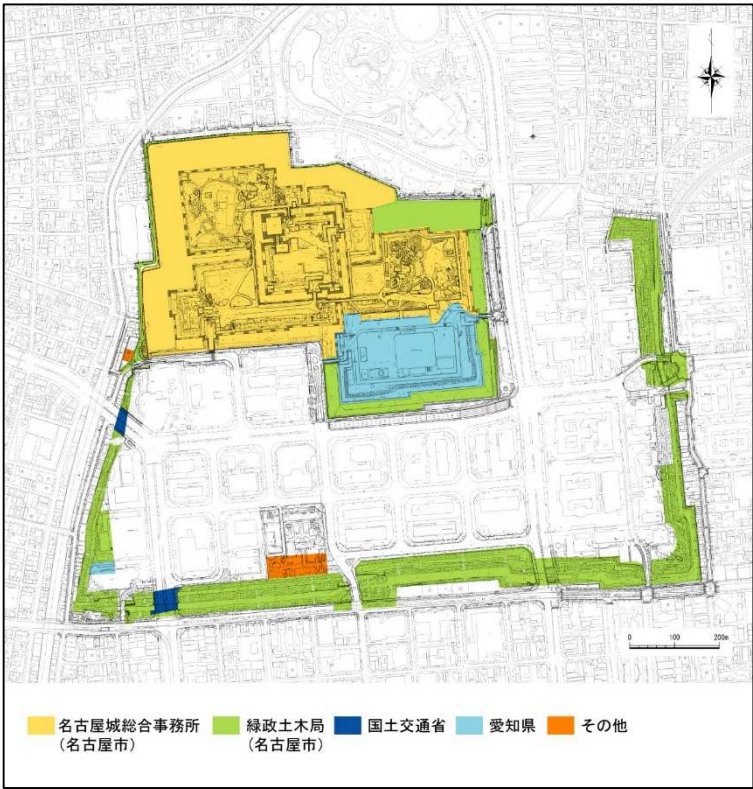


図 2 特別史跡指定地の管理区分

(5) 植栽管理の進め方

植栽管理計画の進め方を図3に、日常管理と特別管理の内容を表2に示す。

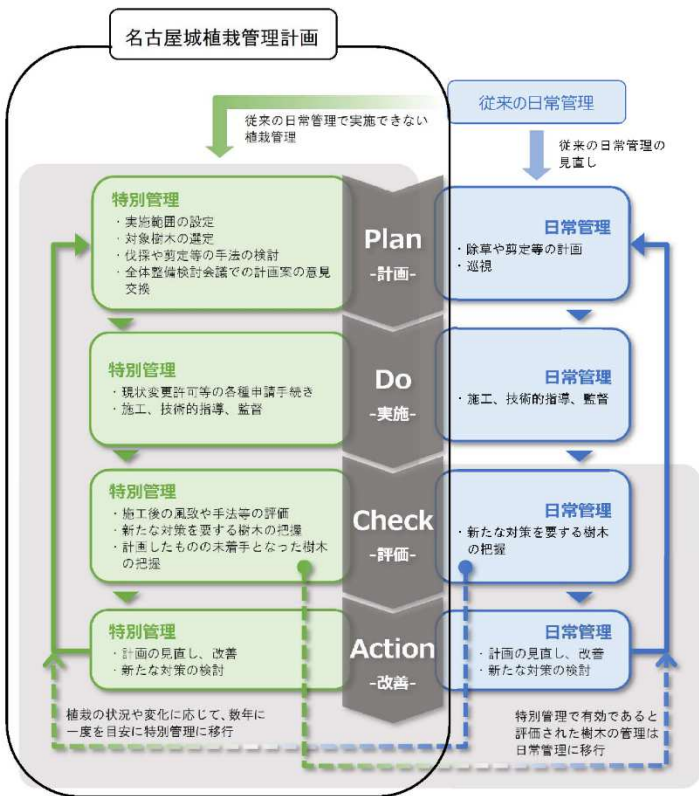


図3 日常管理と特別管理の関係と進め方

表2 日常管理と特別管理

管 理	現状変更 手続き	植栽管理の内容
日常 管理	不要	・ 除草、清掃、低木刈込、剪定、中木刈込、剪定 ・ 高木の枝剪定（通常の維持管理の範疇に含まれるもの） ・ 巡視
	要	・ 来場者の安全性等の観点から、緊急性を要する樹木の伐採 ・ 枯死木の伐採
特別 管理	不要	・ 大型化した低木の刈込、剪定
	要	・ 文化財へ影響を及ぼす可能性のある樹木（伐採、剪定） ・ 安全性が懸念される樹木（伐採、剪定） ・ 外来種（伐採） ・ 実生で増加していると考えられる樹木（伐採、剪定） ・ 市民に親しまれている樹木（伐採、剪定、補植） ・ 歴史的建造物等への見通しを阻害する樹木等（伐採、剪定）

(6) 植栽管理の体制

植栽管理計画の実施体制を図4に示す。

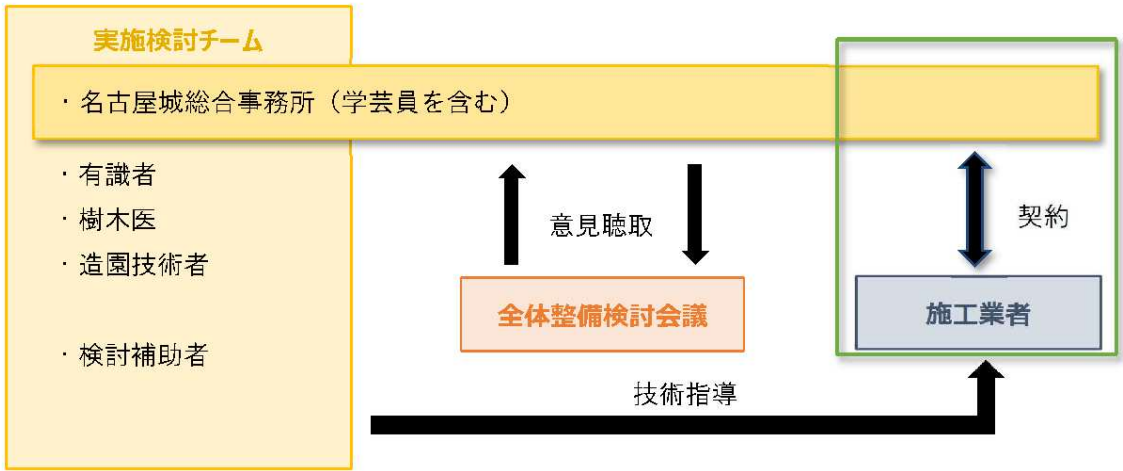
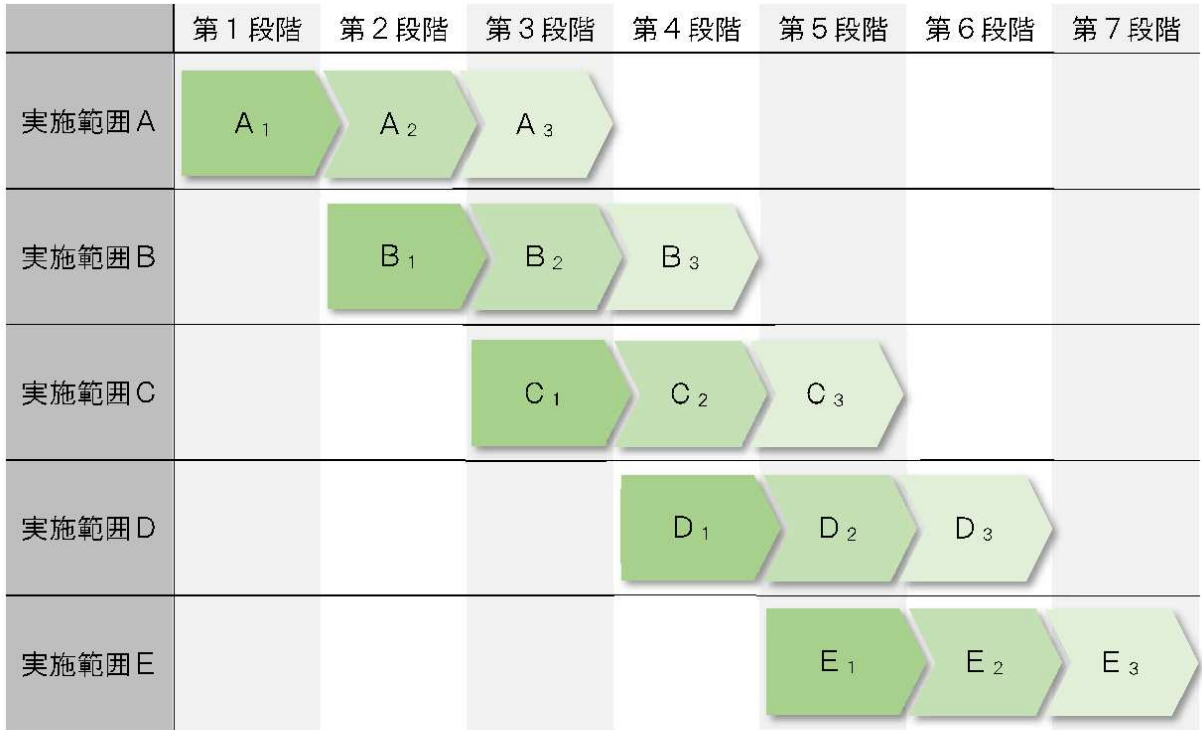


図4 植栽管理計画の実施体制

(7) 特別管理の実施スケジュール

特別管理の実施スケジュールのイメージを図5に示す。



※実施範囲A～Eの想定
実施範囲A：御深井丸西部地区
実施範囲B：御深井丸茶席群地区
実施範囲C：本丸地区
実施範囲D：西之丸地区
実施範囲E：実施範囲A～D以外の計画対象範囲

図5 特別管理の実施スケジュールイメージ

3 植栽管理の実施検討

(1) 実施検討チーム

実施検討チームの構成員を表 3 に示す。

表 3 構成員

氏 名	所 属	備 考
丸山 宏	名城大学名誉教授	チーム長
河内 文彦	一般社団法人日本樹木医会愛知県支部	
津坂 洋輔	一般社団法人日本樹木医会愛知県支部	
近藤 弘和	一般社団法人愛知県造園建設業協会	
稲垣 大	一般社団法人名古屋市造園建設業協会	
学芸員（考古学）	名古屋城調査研究センター	
職員	名古屋城総合事務所	事務局

(2) 実施検討チーム会議の開催状況等

実施検討チーム会議の開催状況と内容を表 4 に示す。

表 4 開催状況と内容

開催回数	年月日	内 容
第 1 回	令和 7 年 3 月 4 日	・ 実施検討チーム長の互選 ・ 現場視察「御深井丸西部地区」
第 2 回	令和 7 年 4 月 2 5 日	・ 御深井丸西部地区の植栽管理計画の事務局案 ・ 御深井丸西部地区の現地調査
第 3 回	令和 7 年 6 月 1 6 日	・ 御深井丸西部地区の植栽管理計画の実施案 ・ 現場視察「御深井丸茶席群地区」
第 4 回	令和 7 年 9 月 2 6 日	・ 御深井丸茶席群地区の現地調査 ・ 御深井丸西部地区及び御深井丸茶席群地区以外の実施範囲で緊急性のある箇所の現地調査
第 5 回	令和 8 年 2 月 5 日	・ 御深井丸西部地区のマツの剪定指導 ・ 御深井丸茶席群地区の植栽管理計画の実施案 ・ 御深井丸西部地区及び御深井丸茶席群地区以外の実施範囲で緊急性のある箇所の現地調査 ・ 本丸地区の現地調査
第 6 回	令和 8 年 7 月予定	・ 本丸地区の現地調査

(3) 植栽管理計画（特別管理）の実施範囲

植栽管理計画（特別管理）の実施範囲を図 6 に示す。

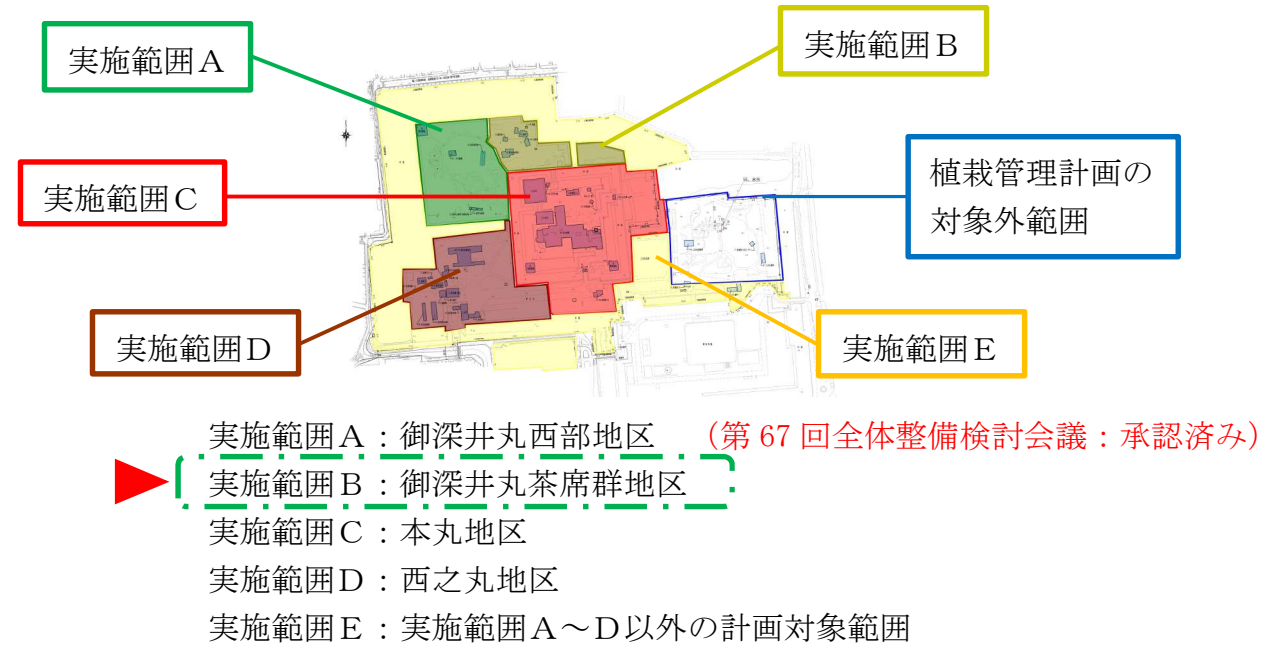


図 6 実施範囲

(4) 御深井丸茶席群地区の特別管理の実施計画案

実施方法と施行数量を表 5 に、高木の伐採理由及び本数を表 6 に、実施方法の伐採・剪定を行う樹木の位置を図 7 及び図 8 に示す。

表 5 実施方法と施行数量

種 別	伐採	剪定	切戻剪定 （低木）	計
高木	5 6 本	9 3 本	—	1 4 9 本
中木	8 本	4 本	—	1 2 本
低木（玉物）	—	—	—	—
低木（寄植）	2 か所	—	—	2 か所
生垣	3 か所	3 か所	—	6 か所
合計	6 4 本 5 か所	9 7 本 3 か所	—	1 6 1 本 8 か所

表 6 高木の伐採理由及び施行数量（※重複あり）

理 由	文化財への影響	来場者の安全性確保	外来種	周辺樹木への被圧	見通しを阻害	計
施行数量	本 3 3	本 2 1	本 4	本 5 3	本 2	本 1 1 3

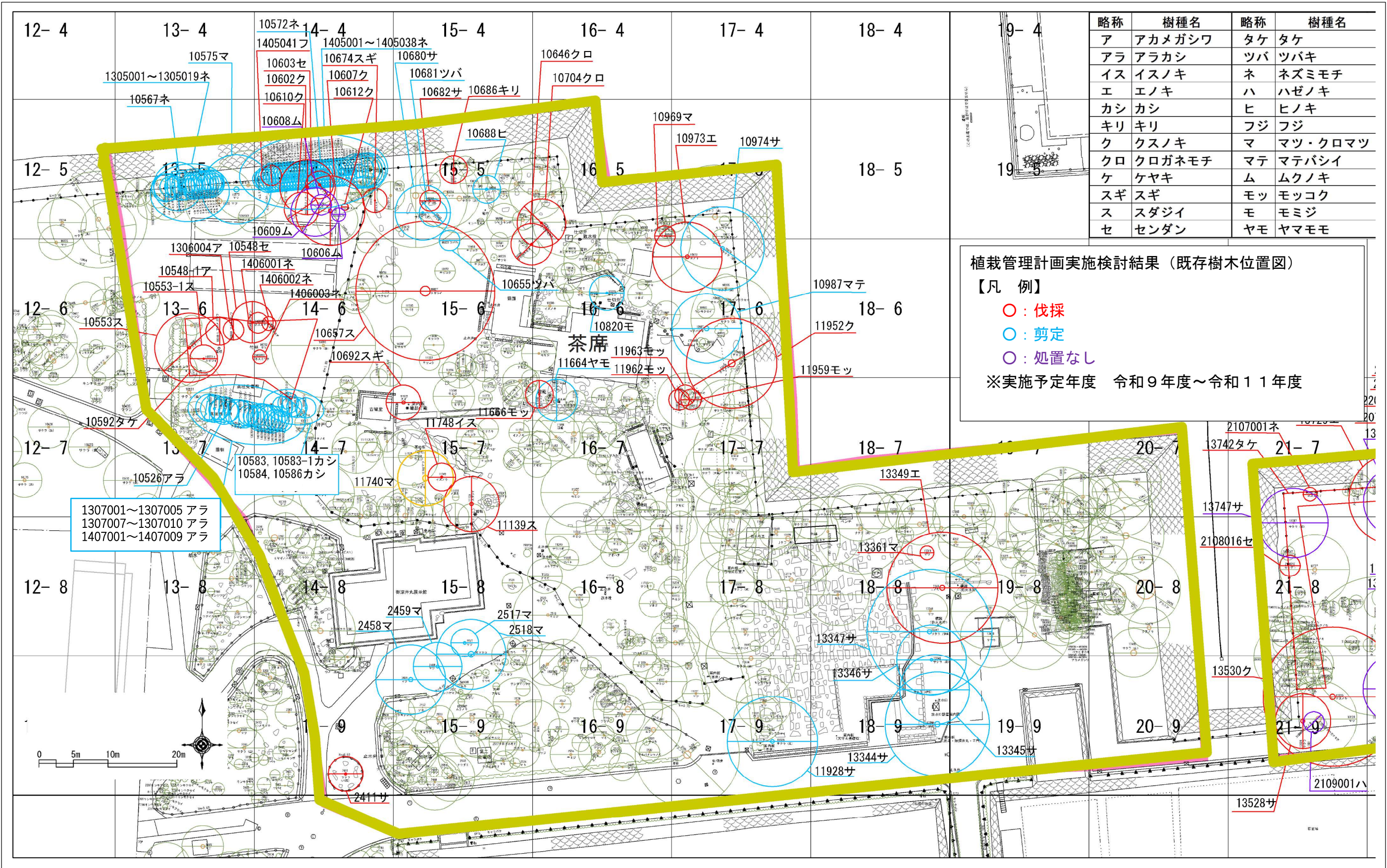


図7 伐採・剪定位置図（御深井丸茶席群地区1／2）

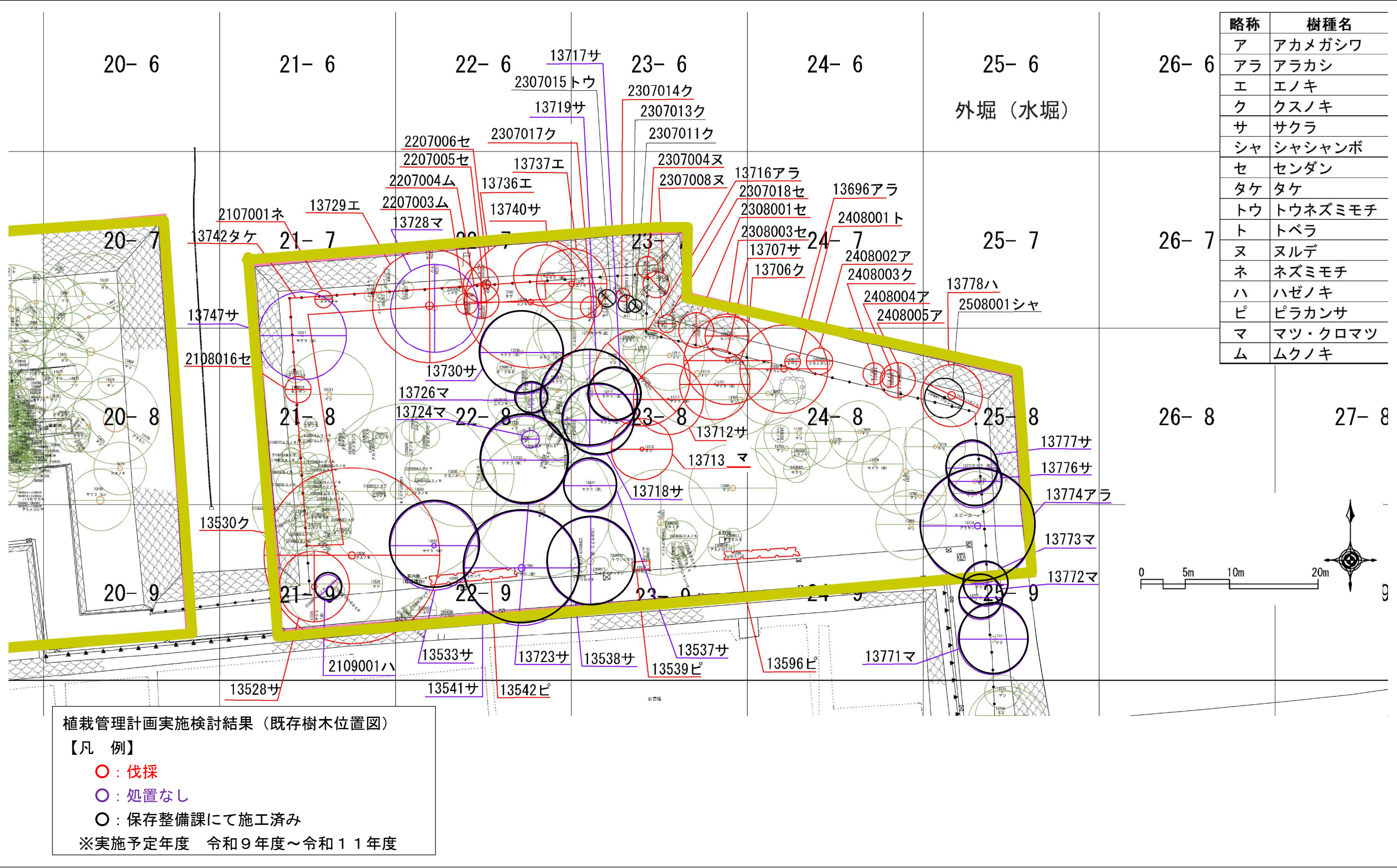


図8 伐採・剪定位置図（御深井丸茶席群地区2／2）

【参考資料】

名古屋城植栽管理計画（令和7年3月策定）P.28より抜粋

第7節 金城温古録に記載された樹木のうち、現状で確認できる樹木

第 1 項 金城温古録に記載された樹木

名古屋城跡保存活用計画資料編には、図 3-7-1 に示した通り、金城温古録に記載のある樹木とその想定される範囲が記載されている。

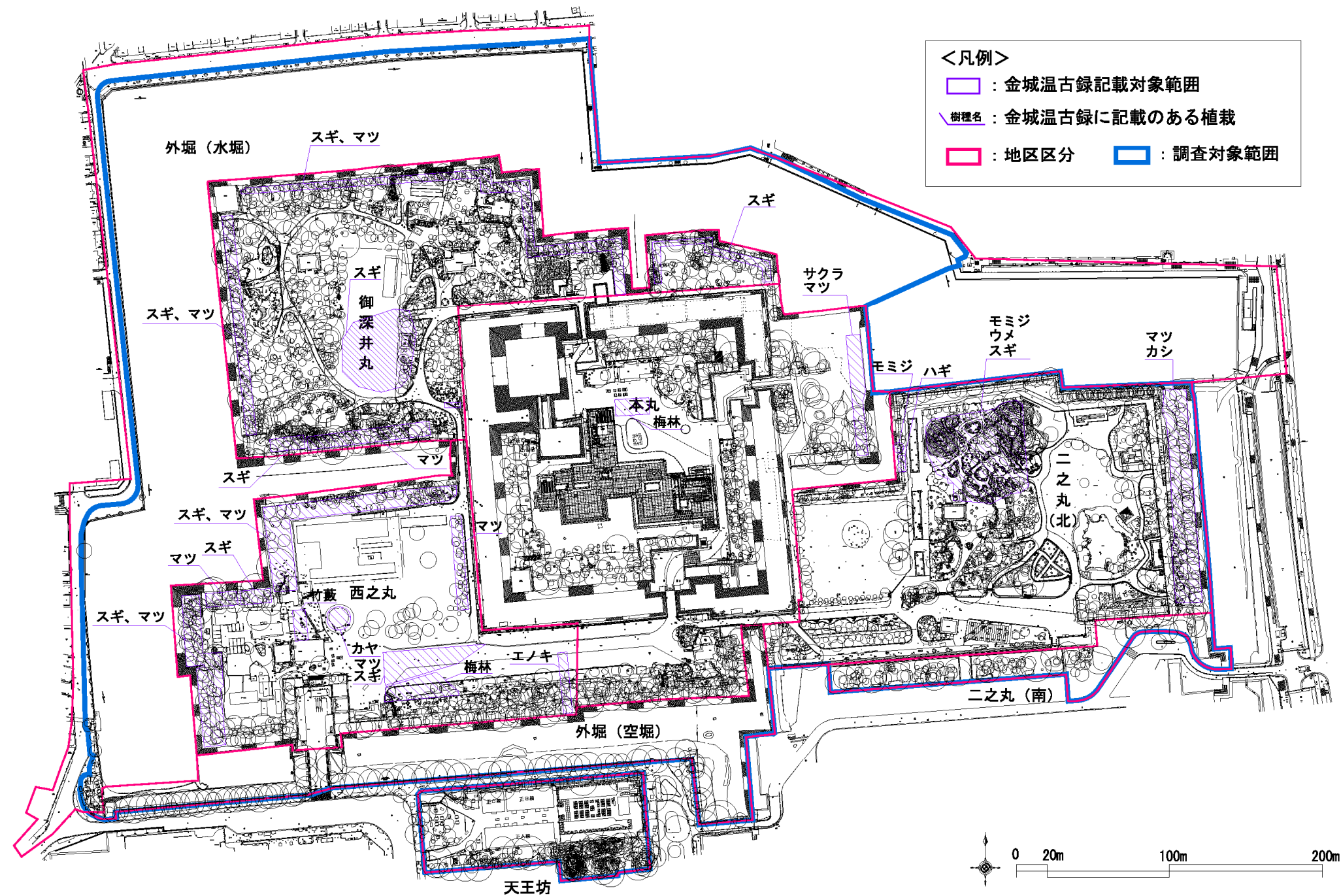


図 3-7-1 金城温古録に記載された樹木

【参考資料】

金城温古録 御深井丸御植木之古体 元禄以降を図 9 に示す。

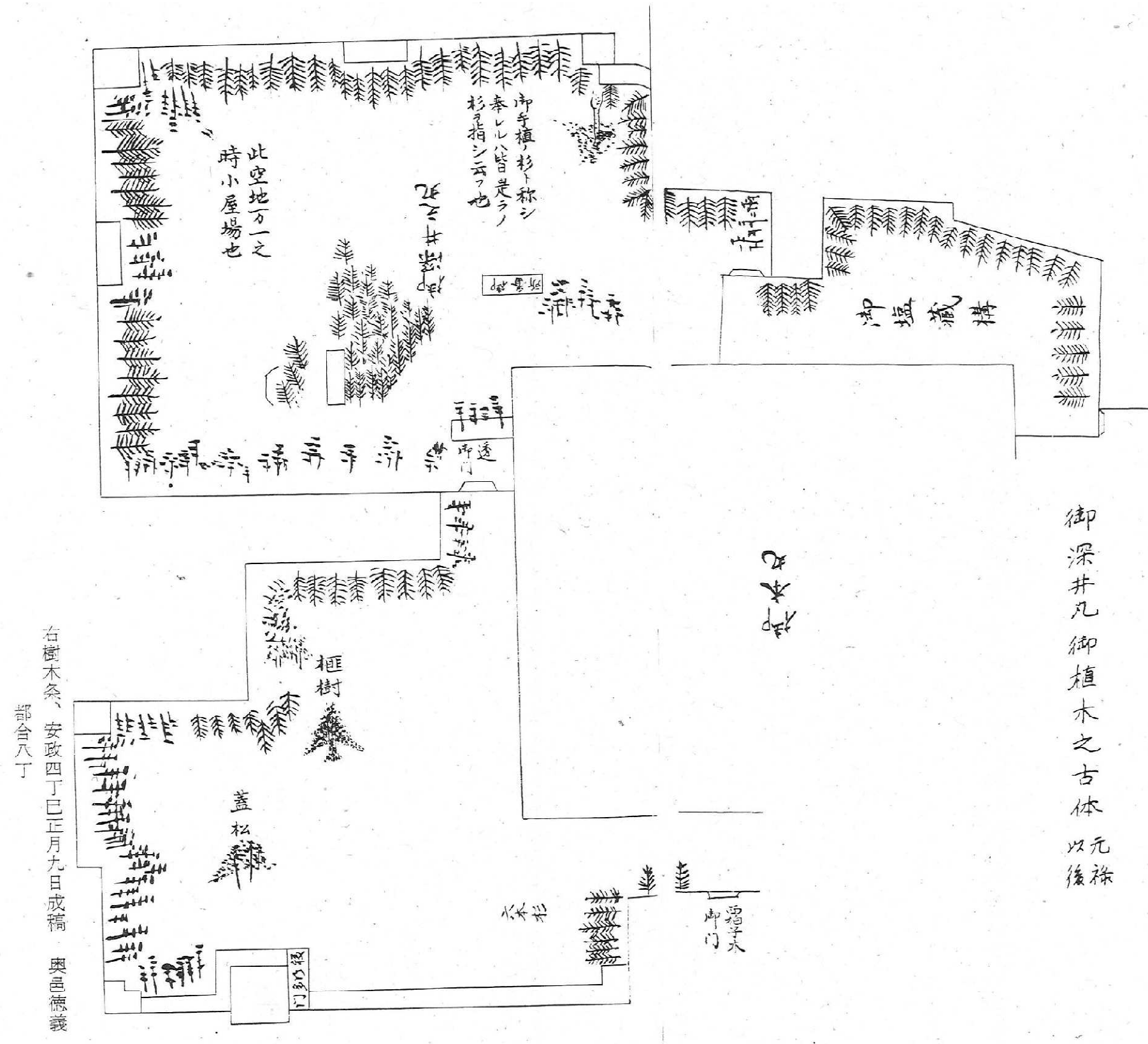


図9 金城温古録 御深井丸御植木之古体 元禄以降

天守台及び周辺石垣の保存対策について

1 はじめに

(1) 天守台及び周辺石垣の保存対策についての振り返り

これまでに、天守台及び天守台周辺石垣（図 1 参照、以下「対象石垣」という）において、石垣の現状把握・評価を目的とした調査を実施してきた。また、根石付近の発掘調査や石垣面と地盤面のレーダー探査を行い、地下の根石付近から地上部まで、石垣面全体としての現状把握に努めた。

こうした調査に基づき、第 56 回石垣埋蔵文化財部会及び第 56 回全体整備検討会議において、対象石垣の保存対策の考え方を整理し、石垣面の現状把握に基づく保存対策検討を表 1 に、石垣面の状況と来城者の動線を図 1 にまとめた。今回、保存対策進行状況を追記した。

対象石垣は、内堀内の石垣において濃尾地震に伴って積み直されたところや一部に現天守閣の再建時に改変された箇所はあるが、近世期の姿を残しているところが多い。これらの石垣の保存対策に際しては、文化財としての価値を適切に保存するため、築石のみならず背面構造も含めて最大限現状を保存することを原則とする。

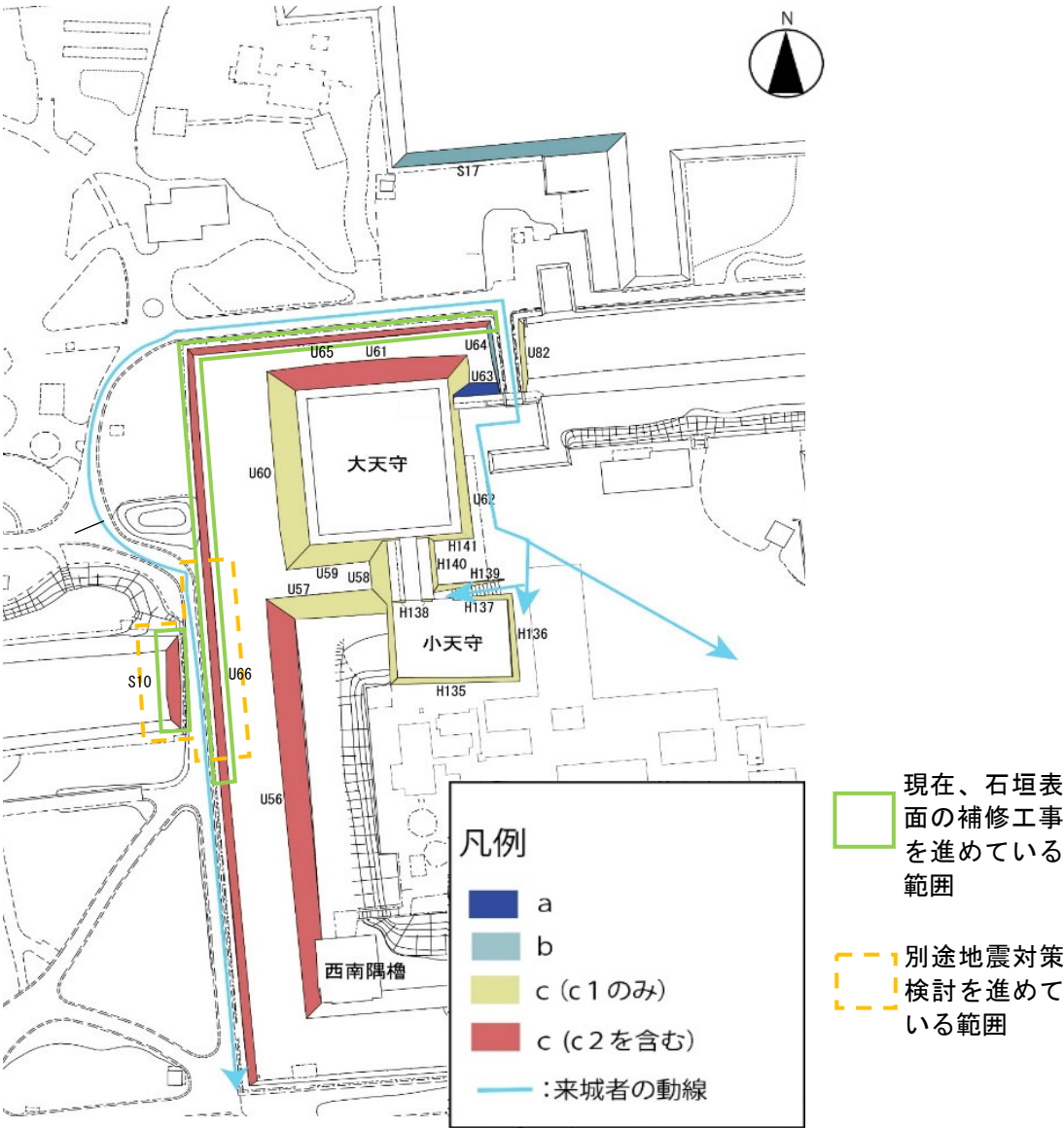
こうした原則に立ち、具体的な方針としては、解体・積み直しをおこなわず、石垣面の変形や石材の破損などの進行抑制を図る対策を実施する。

表 1 及び図 1 で整理した石垣のうち、「c(c2 を含む)」に分類され、かつ来城者動線沿いの石垣（U65、U66、S10）は、優先的に、保存対策を行っている。

石垣 U65 は、具体的な保存対策手法を整理し、第 57 回石垣埋蔵文化財部会、及び第 61 回全体整備検討会議において承認を得て、現在保存対策工事に至っている。石垣 U66、S10 は、石垣 U65 で整理した保存対策の手法に倣い、第 69 回石垣埋蔵文化財部会、第 70 回全体整備検討会議において承認を得て、現在保存対策工事に至っている。

表 1 石垣面の現状把握に基づく保存対策検討

現状調査による分類		文化財的価値の き損の可能性	現状への 対応方針
a	明らかな変形、形状などは見られない石垣	なし	日常管理
b	変形、変状はあるが、範囲や程度が限定的である石垣	なし	
		あり	日常管理 モニタリング 修理
c	顕著な変形、変状などがあり、現況に課題があると判断される石垣 (c1：個別石材、c2：石垣面の変形)	あり	



(2) 今回議題の内容及び目標

- 対象石垣の保存対策の進め方のイメージについてお示しする。
- 対象石垣のこれまでの保存対策状況を確認し、今後の保存対策の進め方を確認する。

2 対象石垣の保存対策の進め方

天守閣の整備と石垣の保存対策の進め方のイメージを図2に示す。優先して保存対策を行っている石垣（U65, U66, S10）の次に、現天守閣解体工事前の仮設工事である内堀保護工事の範囲となる天守台内堀側石垣の下部側の保存対策を行う。内堀保護工事の仮設材と石垣面が接する範囲については、劣化した石材などが破損しないように、石垣表面の補修を行う。

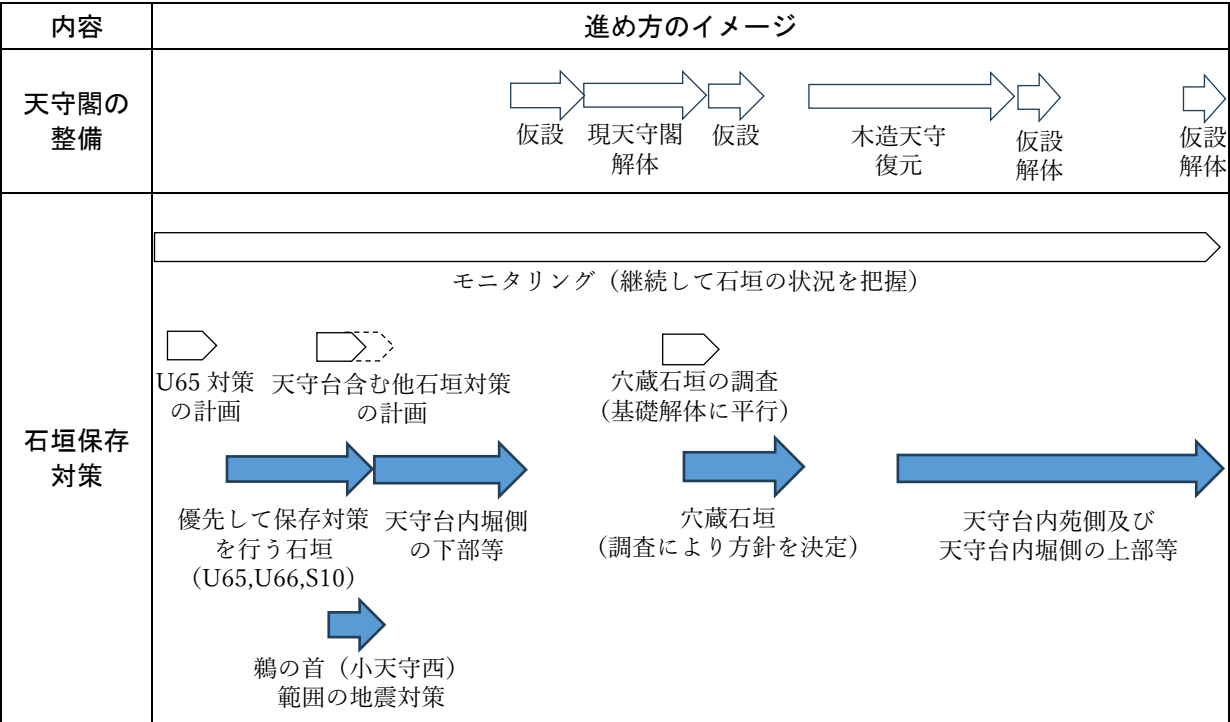


図2 天守台及び周辺石垣の保存対策の進め方イメージ

3 これまでの対象石垣の保存対策について

(1) これまでの設計経緯

石垣表面の補修による保存対策の手法については、これまでに、天守台周辺石垣の内、劣化状況がひどく、かつ来城者動線にあたる石垣 U65 より、保存対策手法を定める設計を始めた。

石垣 U65 は間詰石の抜け落ちや、石材の割れ・剥離や被熱劣化、又、面的な変状として、ふくらみ出しがみられるなど、各種の劣化状況が見られる石垣であり、具体的な保存対策手法の整理を行い、現在保存対策工事を実施している。

石垣 U66、S10 については、補修の手法としては、原則として石垣 U65 の保存対策で整理した手法に倣うものとした。

(2) 石垣 U65 の保存対策工事状況

令和6年度より保存対策工事を行っている石垣 U65 の補修手法・補修状況を報告する。



【石垣 U65 全景】

ア 補修手法・補修状況

設計した補修手法、及び補修状況を図3、図4に示す。

①間詰石の締め直し・補充等

【間詰石の締め直し・補充、築石間の空隙への栗石等の補充】

【鉄筋挿入状況】※

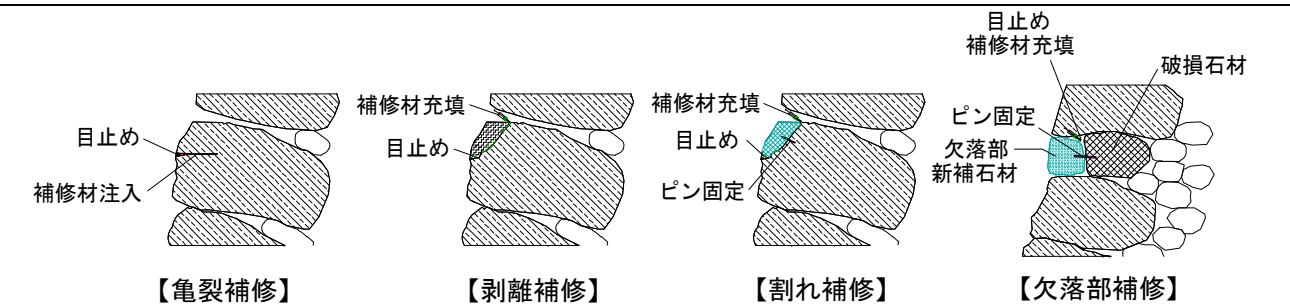
【間詰石、栗石補充状況】

【鉄筋挿入状況】

※鉄筋挿入は U65 全体で計画していた 31 本全て挿入完了した。打設中は都度モニタリングを行い、石垣面への影響がない事を確認しつつ慎重に打設を行った。(31 本中 1 本は打設途中で切断し、近接箇所新たに打設を行った)

図3 石垣 U65 の補修手法・補修状況 1

②破損石材の補修



※補修材は主にセメント系補修材を使用。割れの奥などで接着力が必要な場合などは樹脂系などの補修材を部分的に使用

図 4 石垣 U65 の補修手法・補修状況 2

イ 石材表面の仕上がり状況

石材の種類ごとの亀裂補修状況に応じて、石材の色・風合いに合うよう図5のように、セメント系補修材に石粉調整を行った。

砂岩：セメント系補修材をそのまま使用



【補修前】



【補修後】

花崗岩：亀裂巾の大きいものについては、セメント系補修材の外周部（見かけ部分）を石粉で調整し使用



【補修前】



【補修後】

図 5 石垣 U65 の石材種類による亀裂補修の仕上がり状況

次に、図6に石垣 U65 の被熱劣化が激しい範囲の亀裂補修状況について示す。亀裂補修した箇所は、補修直後は白く目立つ箇所がある。今後、経年での状況を観察していく。



図 6 石垣 U65 の被熱劣化が激しい範囲の亀裂補修状況

ウ 総評

石垣 U65 については、令和 6 年度より保存対策工事を行っており、過半の補修が完了している状況である。設計段階で定めた補修の手法を基本として、現況に合わせて対応することで、計画通りに進めることができている。

4 今後の対象石垣の保存対策について

対象石垣について、これまでの議論、調査（資料調査・現況調査・発掘調査）、検討（来場者の安全確保、石垣面の評価）によりまとめ、第 56 回石垣埋蔵文化財部会及び第 56 回全体整備検討会議に提示した**石垣面の評価及び今後の対応等**を次ページに添付した。この整理した内容に加え、石垣 U65 の保存対策状況を踏まえ、各石垣ごとの特徴特性・状態・条件を考慮し、保存対策を計画する。

補修の手法については、基本的には石垣 U65 及び U66, S10 で整理した手法を基本に進めるものとする。各手法の採用については、各石垣の特徴特性等を踏まえ選定していく。

安全対策については、石垣ごとの各種の条件により対策の有無、内容を検討し、必要となる対策を石垣表面の補修と合わせて計画する。

保存対策の実施時期については、木造天守閣の計画との関連性を考慮し、段階的に工事を進めるものとする。

【補足資料】これまでにまとめた石垣面の評価、今後の対応等について

天守台及び周辺石垣の評価、今後の対応等について、第 56 回石垣埋蔵文化財部会及び第 56 回全体整備検討会議の資料（整備基本計画（案）第 2 章 石垣等遺構の保存）の中で、当該石垣の保存対策は、「石垣面の現状把握」と「来城者の安全対策」を組み合わせで定めていくとし、これまでの検討を整理した。

これまでにやってきた調査の成果から各石垣面の評価、対応方針の案までの検討結果を整理した一覧表（整備基本計画（案）第 2 章 表 2.1.3 石垣面ごとのまとめ）より抽出し、表 2 に示す。

なお、穴蔵石垣については、現時点での現況把握が局所的であることから、今後、穴蔵石垣の全面的な調査を行ったうえで、木造天守の基礎構造などと併せて保存・整備方法を検討することとしている。

表 2 の「※今後の対応」は、第 56 回全体整備検討会議時点の想定を記載している。石垣の補修に関する部分を赤字、来城者の安全対策に関する部分を青字で明示した。

（整備基本計画（案）第 2 章 表 2.1.3 石垣面ごとのまとめ より抽出）

表 2 石垣面の評価及び今後の対応等

石垣位置	石垣 No.	資料調査	石垣面の評価			※今後の対応	対応状況
				変形・変状	来場者安全		
大天守台	U59	宝暦大修理における積み直し。古写真との比較により現天守閣再建時の積み直し。	一部現天守閣再建時に改変されているが、近世期の姿を概ね残している。割れた隅角石、被熱劣化した石材が多い。	c1	x	割れた隅角石に対する補修。被熱劣化した石材に対する補修。	
	H141	現天守閣再建時の積み直し。	一部現天守閣再建時に改変されているが、近世期の姿を残している。割れた隅角石、被熱劣化した石材が多い。	c1	y	割れた隅角石に対する補修。被熱劣化した石材に対する補修。来城者の安全対策。	
	U60	築城期に縄張りの計画変更。宝暦の大修理における積み直し。現天守閣再建時に天端付近の石垣積み直し。	一部現天守閣再建時に改変されているが近世の姿を残している。前面の堀底で石列が見つかっているが、組み合っていない。被熱による石材の割れが顕著であり、細かく割れたものもある。	c1	x	隅角石の割れに対する補修。被熱劣化した石材の補修。細かく割れた石材には手法を検討。	
	U61	木子清敬の記録では、前方への突出部は、濃尾地震直後に変形はなく、1年後に確認。大正15年（1926）に作成した断面図では、根石下に土台木のような表現あり。現天守閣再建時に、築石間にモルタル注入。	一部現天守閣再建時に改変されているが、近世期の姿を残している。慶長期の石垣と宝暦期の積み直しの境界にあたる中段の下位に顕著な突出はあるが、背面の空隙は確認できず、一定方向への動きもない。現時点で変形の進行は認められない。隅角石の割れに加え、被熱劣化した石材が多い。	c1 c2	x	突出部についてはモニタリング継続。隅角石の補修。被熱劣化した石材の補修。面的にみられる部分は手法を検討。	
	U62	現天守閣再建時に天端付近積み直し。	一部現天守閣再建時に改変されているが、近世期の姿を残している。隅角石の割れに加え、被熱劣化した石材が多い。細かく割れた石材も多く、また来城者の動線に近い。	c1	y	被熱劣化した石材の補修。本丸側については、安全対策を実施する。	
小天守台	U58	近世期の絵図には、小天守台西側南端に接して雁木が表現されている。小天守西面の穴蔵側では、築城期の計画に伴う出入口の痕跡が戦後の工事の際に発見されている。	現天守閣再建時に改変あるが、近世期の姿を残している。石垣前面は近世の姿から改変されている。小天守台西面の内側では、戦後の工事の際に当初計画（西側に出入口）の痕跡が確認されているが、外面では不明瞭。間詰石の抜け落ちが多いほか、内堀に面した部分では被熱による石材の劣化が顕著である。	c1	x	間詰石の補充。北半の被熱劣化が著しい部分は補修。	
	H135	天端から中段部にかけて、比較的広い範囲で現天守閣再建時に積み直し。	中段以上は現天守閣再建時に改変を受けているが、その下位は近世期の姿をとどめており、現状を保存する。個々の石材の被熱劣化が顕著である。被熱による石材の割れに伴い、間詰石の抜け落ちが見られる。	c1	y	間詰石の補充。隅角石の割れや被熱劣化した石材の補修。本丸御殿への影響が生じないよう安全対策。	

	H136	天端付近にわずかに現天守閣再建時の積み直しあり。	中段以上は現天守閣再建時に改変を受けているが、その下位は近世期の姿をとどめており、現状を保存する。個々の石材の被熱が顕著である。	c1	y	間詰石の補充。隅角石の割れや被熱劣化した石材の補修。来城者に対する安全対策。	
	H137 H138	古写真との比較により、石垣面中央から西（小天守口御門、奥御門周辺）は現天守閣再建時に積み直し。	現天守閣の再建に伴い、門の付近の築石はほぼ新石材による積み直しであるが、東半は近世期の姿を残しており、現状を保存する。被熱による石材の劣化に加え、隅角石の割れや間詰石の抜け落ちが多い。また、天守への入口にあたる。	c1	y	間詰石の補充。隅角石の割れに対する補修。来城者に対する安全対策。	
	H139		天端付近は戦後に積み直されているが、それ以下は近世期の姿をとどめる。天守の出入り口にあたる。	c1	y	間詰石の補充。劣化した石材に対する部分補修。来城者に対する安全対策。	
橋台外側	H140		天端付近は戦後に積み直されているが、それ以下は近世期の姿をとどめる。中段以下の石材に被熱による劣化が目立つ。間詰の抜け落ちも多い。来城者が近接する可能性がある。	c1	y	間詰石の補充。被熱劣化した石材の補修。来城者の安全対策。	
天守台周辺石垣（内堀天守台側）	U56	北端部、濃尾地震の記録では「孕ミ」とされ、濃尾地震後に積み替え。工事中の写真が残る。南端部は大正10年に隅櫓、石垣崩壊のため、積み直し。	濃尾地震の積み直しライン以南が膨らんでおり、積み直しライン付近で擦り付けられている。本来の形状が失われていること、またその変形の状況からも文化財的価値が低下する可能性が想定される。背面状況等はまだ確認できていない。	c2	x	背面状況の確認等の実施。調査結果に応じて、整備方針を検討。	
	U57	金城温古録、古写真では、小天守側が一段低い。濃尾地震後に積み直しを行っており、その際に、その段差も嵩上げされたとみられる。	近代以降の積み直しにより本来の姿を失っている。また、その際に改変された石垣の背面の状況は確認できていない。	c1	x	背面状況等、まだ正確に把握できておらず、条件が整った段階で調査を行い、整備の方針を決定する。小天守の西側では、本来の姿を回復するための整備を検討。被熱劣化した石材の補修	
天守台周辺石垣	U63	戦前のガラス乾板写真と比較すると、不明門西脇の隅角石のみ積み替えられている。濃尾地震での変形等の記録はない。	概ね近世期の姿を残している。石材の劣化等もあり見られない。	a	y	必要に応じて来城者の安全対策。	
	U64	濃尾地震の記録では「崩壊」とされている。	地下部分は近世の姿を残すが、地上部は濃尾地震後に積み替えられている。石材等の劣化は見られず、現状を維持する。上部が来城者の主要動線にあたる。	b2	y	来城者の安全対策。	
	U65	濃尾地震の際には、東端が「孕ミ」とされている。	東端部分に、濃尾地震後とみられる積み直しがある他、全体的に改変が見られる。石垣面東半では被熱した石材の劣化が顕著であり、表面の割れ、剥離が進んでいる。一方西半では、間詰石の抜け落ち、石垣面の膨らみが見られ、全体にわたって変形・変状が見られる。	c1 c2	y	石垣面の状態は悪いが、部分補修により現状を維持。間詰石の抜けに対する補充、被熱劣化した石材の補修。面的にみられる部分は補修手法を検討。来城者の安全対策。整備事業に際しては、内堀の内堀保護工が石垣面に接触しない工法。	R6 ～R8 工事
	U66	濃尾地震の際に、北部で「崩壊」と「孕ミ」が各 1 か所、中央部で「孕ミ」1 か所、南端で「崩壊」。	近代以降の積み直しが数か所行われ、根石付近も含め、近世期の姿を失った部分もみられる。全面にわたって、間詰石の抜け落ちが目立つ。	c1 c2	y	部分補修により現状を維持。間詰石の補充、劣化した石材の補修。来城者の安全対策。	R8 ～R9 工事
	U82		近世期の姿を残している可能性が高い。間詰石の抜け落ちが顕著。	c1	y	間詰石の補充。来城者の安全対策。前面の補強など。	
	S10	濃尾地震の際に「孕ミ」との記載。古写真と現在を比較すると、上部が 3 段程度失われている。	地上部は近代の積み替えだが、裾部付近は近世の姿を残す。積み替えの際に、築石を後ろに控えて積み上げており、段差が生じている。本来の姿を失っているとともに、安定性の面でも課題がある。	c2	y	近世の積み直し境界部の状態が悪いが、現状を維持。来城者に対する安全対策として前面の補強など検討。	R9 工事
	S17		一部改変を受けている可能性があるが、概ね近世期の姿を残している。隅角石、門脇石と築石の間に目地の開きが認められる。	b1 b2	x	整備事業に際しては、石垣前面を養生する。	

＜変形・変状＞
a:なし
b:範囲・程度限定的
c:顕著（b1, c1は個別石材、b2, c2は石垣面）

＜安全＞
x:来城者近接せず、崩壊等の際にも影響なし
y:来城者動線に近接し、崩落等の際に影響生じる

優先的に対応すべき課題のある石垣面

石垣の変形・変状及び来城者の安全(c2-y)

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業について
——余芳における防鳥対策——

1 概要

国指定名勝名古屋城二之丸庭園の整備に伴い、令和 6 年（2024）12 月に移築再建された余芳において、令和 7 年（2025）夏頃から鳥害による茅の引き抜き被害が発生している。すでに一般公開を開始している余芳および周辺庭園において、今後の観覧および維持管理の観点を踏まえ、継続的な防鳥対策を策定・実施するもの。

2 現状と課題

（1）余芳の概要

かつて名古屋城二之丸庭園に存在した、数寄屋造りの四畳半の茶亭（御茶屋）「余芳」は、明治維新後に民間に売却され、昭和 48 年（1973）に「余芳亭」として名古屋市指定有形文化財に指定された。その後、古写真や絵図、および発掘調査の成果に基づき、当初の古部材を最大限に活用し二之丸庭園の元の場所へ復元（移築再建）された。

- ・建築種別：御茶屋
- ・構造、屋根形式：木造、切妻茅葺・四周下屋庇こけら葺
- ・寸法：桁行 3.53m、梁間 3.53m、高さ 4.99m
- ・復元年代：江戸後期（尾張藩 10 代藩主斉朝（なりとも）の時代）
- ・工期：令和 5 年（2023）1 月 16 日～令和 6 年（2024）12 月 24 日

（2）被害状況（現状）

茅葺屋根全面にわたり、カラス（と推定される鳥類）による茅の引き抜き被害が発生している。特に、カラスが足場にしやすい茅の端部が露出している棟および軒先部分からの引き抜きが顕著である。茅の引き抜きが進行し、放置した場合のリスクとして、茅の欠落による雨漏りの誘発、および下屋（こけら葺き）への二次被害（抜け落ちた茅に付着するゴミの堆積、腐朽）が想定されるほか、名勝として景観の悪化が問題。



写真 1 余芳全景（南東面）



写真 2 余芳屋根面拡大（軒先・棟飾り）

3 防鳥対策の検討

（1）工法比較

ア 工法の選定

余芳の修理周期（茅葺き屋根の葺き替え、茅差しなど）を考慮し、対策の効果はもちろんのこと、屋根の「起り」を殺さない外観、ランニングコスト・耐久性を含めた費用面、文化財への適性など、総合的に検討比較し、適切な工法を選定する。

イ 工法の決定

防鳥対策の工法について、表 1 に基づき、複数の視点から以下のように整理する。

表 1 防鳥対策の比較一覧

対 策 案	A 案（ワイヤー）		B 案（ネット）		C 案（忌避ジェル）	
防除方法	屋根面にワイヤーを張り、カラスの着地と侵入を阻害		屋根面を細かい網（ネット）で物理的に覆う		屋根面に粘着性のある薬剤を塗布する	
効果（引抜き阻止力）	○	翼へのワイヤー接触を嫌う	○	物理的に触れさせない	△	慣れると隙間を狙われる
外 観	◎	意匠を邪魔しない	△	軒先の質感が隠れる	×	埃が付着し黒ずむ恐れあり
施工の難易度	○	支柱の固定に丁寧さが必要	△	屋根の起りに合わせた加工が必要	◎	塗布自体は容易
耐用年数	1～10 年 ・ SUS 線なら 10 年～		10 年～ ・ 高耐久素材の場合		0.5～1 年 ・ 効果消失が早い	
交換のサイクル	緩みの調整や断線時の部分張り替え		網の破れや固定具の劣化時に全交換		頻繁な再塗布が必要（半年に一度程度）	
文化財適性	◎	可逆性があり部材を傷めない	○	固定方法に配慮が必要	×	茅への浸透・変色の恐れ
コスト	○	材料安価、維持費も微小	△	ネットの加工手間が発生	△	継続的な作業によるコスト高
評 価	◎		○		×	

（ア）余芳の部材保護と可逆性

- ・ A 案（ワイヤー）は、余芳の部材を傷めず、不要になった際の撤去も容易（可逆性が高い）であり、文化財建築の保護指針に合致。なお、ワイヤーを支持する支柱等の固定にあたっては、建物本体に直接釘やビスを打つ工法を避け、棟の既存部材（竹等）への緊結や、茅の隙間に差し込む治具を用いるなど、非破壊的な取付方法を採用する。
- ・ B 案（ネット）は、ネットをたるみなく張る際、軒先全体にわたって多くの固定ポイントが必要となり、多数の釘跡を残す可能性がある。
- ・ C 案（忌避ジェル）は、忌避成分や粘着剤が茅へ浸透し、部材を汚損・変色させるリスクが大きいため、候補から除外。

(イ) 美観の維持

- ・ A 案（ワイヤー）は、屋根の「起り」のラインや、茅の断面の美しさを隠さない。
- ・ B 案（ネット）の効果（茅の引抜き阻止力）は確実だが、至近距離で鑑賞する場合、茅葺き屋根が「籠」に入ったような圧迫感が出る恐れがある。また、重要な鑑賞ポイントである軒先の「茅の断面の揃い」や「起りの曲線」がネットにより物理的に覆い隠されてしまう。

(ウ) 維持管理の現実性

- ・ 茅葺き屋根の修理周期（葺き替え 20 年、差し茅 10 年）を想定し、防鳥対策（ワイヤー、ネット）については、差し茅（10 年周期）のタイミングで取替えるため、10 年以上の耐用年数は必要としない。
- ・ A 案（ワイヤー）は、屋根面全体を覆う B 案（ネット）と比較し、部分的な張替えや調整が容易であり、費用面においても A 案の方が優位といえる。

(エ) 工法の最終決定

美観を維持できること、また管理・運営の面から、A 案（ワイヤー）が、最も合理的な解決策となる。



写真3 ワイヤー工法の事例



写真4 ワイヤー工法の事例（拡大）



写真5 ネット工法の事例
（平成 30 年度（2018）設置）



写真6 ネット工法の事例（拡大）

(2) 材料比較

ア 材料の選定

余芳の景観を損なわず、カラスによる茅の引き抜きを確実に防ぐ強度や耐久性、ランニングコスト、および施工の容易性を考慮し、表 2 に基づき、適切な材料の選定を行う。

表 2 ワイヤーの素材比較一覧

材 質	ナイロンテグス		ポリエステル線		ステンレスワイヤー	
材質の特性	柔軟・軽量・安価		高耐候プラスチック		強靱・不燃・無機質	
外観 （目立たなさ）	◎	高い透明度で目立たない	◎	透明度が高く長持ち	○	極細・無光沢黒（やや金属感）
耐用年数	1～2 年 （初期検証向き）		5～10 年		10 年以上 （長期固定向き）	
材料費 （1m単価）	約 10 円～30 円		約 50 円～100 円		約 150 円～300 円	
評 価	◎	初期実験・暫定処置として最適	○	白濁しにくく景観を損なわない	○	長期維持には優れるが初期コスト高

イ 材料の決定

（ア）ナイロンテグス（採用）

材料が極めて安価であり、施工・加工が容易なため、「工法の有効性を検証する初期対策・実証実験」の材料として最適。透明度が高く、再建された余芳の美観への影響も抑えられる。紫外線による長期的な劣化の課題はあるが、今回は「実験的実施」として、初期コストと施工性の観点からナイロンテグスを採用する。

（イ）ポリエステル線／ステンレスワイヤー

長期的な耐久性には優れるものの、初期コストが高く、施工後の微調整が難しいため、まずはナイロンテグスによる実証実験を行い、その効果や景観への影響を見極めた上で、将来的な更新時の候補として位置づける。

4 今後の進め方

本対策は、「ワイヤー工法」の効果と名勝の景観保全を慎重に見極めるため、まずはナイロンテグスによるワイヤー張りの対策を採用し、以下のように段階的に実施する。

- ・ 高透明のナイロンテグスを試験的に設置し、①カラスに対する防除効果、②庭園の美観への影響、③紫外線によるテグスの劣化・破断までの期間（寿命の測定）を検証する。期間は、テグスが自然劣化（破断・白濁など）により寿命を迎えるまで継続し、詳細なデータを取得する。
- ・ 経過観察により十分な防除効果を確認できた場合は、当面はナイロンテグスによる運用を継続する。検証により得られたデータからテグスの「正確な寿命（交換周期）」が判明した段階において、ステンレスワイヤー等の高耐久素材への切り替えを検討する。

水堀の活用（舟運）について

1. 舟運事業

（1）目的

本事業は、近世期にも活用されていた水堀において舟を運航し、従来とは異なる視点から名古屋城の価値や魅力への理解を深める機会を提供することを目的とする。史跡である水堀を運航する舟を新たに製造し、それを活かして運航することで、観覧者には水堀の壮大なスケールを体感していただくとともに、高低差のある迫力ある石垣や隅櫓、天守などの歴史的景観を楽しんでいただくことを目指す。

（2）事業概要

- ア 運行開始時期： 令和8年（2026）10月上旬（予定）
- イ 運航経路： 図1による（往復約1.4km）
- ウ 運航時間： 30分／回
- エ 運航事業者： 東山ガーデン株式会社
- オ 乗船人数： 最大搭載人数24名（船頭含む）
- カ 船着場： 令和7年（2025）12月より現場作業を開始し、令和8年（2026）5月に船着場の設置は完了した。



図1 想定運航経路

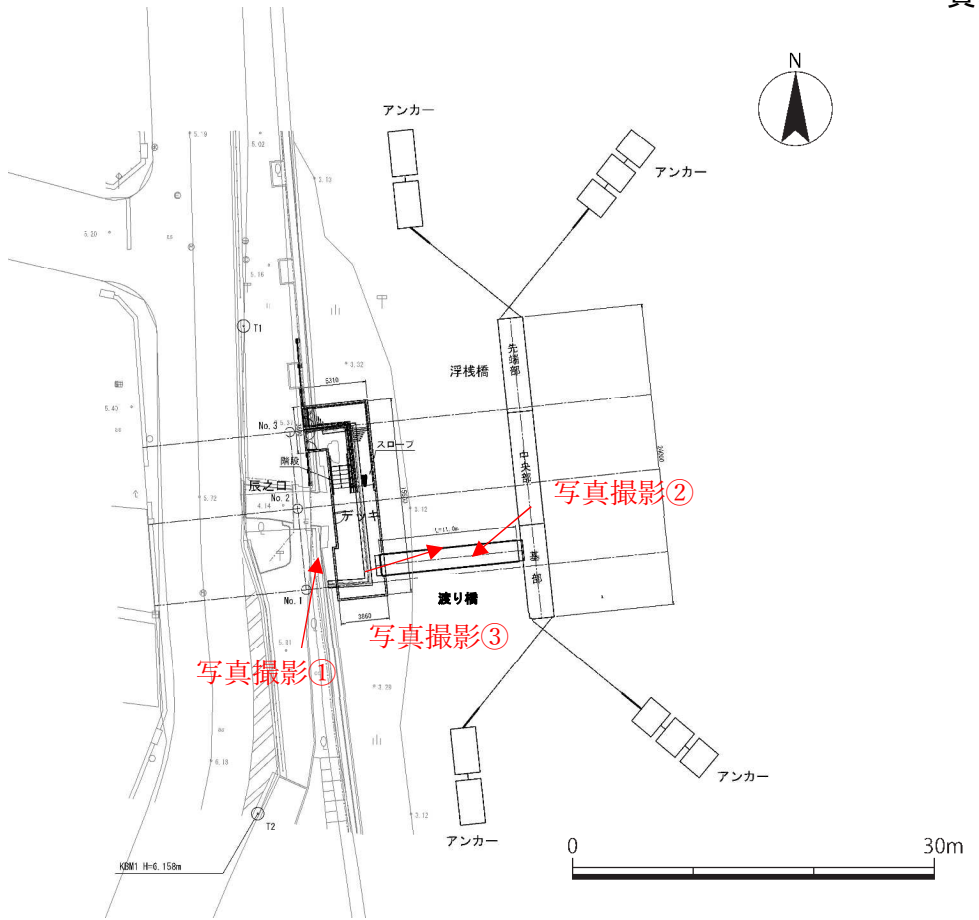


図2 写真撮影方向図（S=1/600）



写真① 待合所



写真② 渡し橋



写真③ 浮棧橋

2. 城濠シンポジウム（仮称）

（1）目的

本シンポジウムは、水堀での舟の運航開始を契機として、その事業の趣旨を広く市民の皆様と共有し、機運の醸成を図るとともに、水堀に対する理解の促進および文化財保護意識の向上を目的としている。

（2）概要

- ア 日 程：令和8年（2026）11月7日（土曜日）
- イ 時 間：10時から16時30分まで
- ウ 会 場：エスパシオナゴヤキャッスルホテル内
- エ 参加人数：250名程度
- オ 内 容：
 - ・名古屋城水堀の紹介動画
 - ・基調講演（登壇者：佐賀大学教授 宮武正登氏）
 - ・事例報告【城郭事例報告】
名古屋城、松本城、柳川城、高松城、江戸城
 - ・パネルディスカッション